

業務運営体制の見直しについて

2025年6月16日

テルウェル東日本株式会社

テルウェル東日本株式会社(本社:東京都江東区・代表取締役社長:石川達)は、以下の通り、業務運営体制の見直しを行います。

1. 実施概要

(1) 東京エリアの営業体制の見直し

東京エリアの営業体制について、重点ユーザに対する『アカウント営業機能』に注力することに加え、連携先と戦略性を持った連携を図る『ソリューション営業機能』を強化するため、営業本部内の体制見直しを行います。

(2) 清掃等事業に関する新たな組織の設置

清掃等事業については、更なる効率的な業務運営と業容拡大を目指し、新たな組織として「クリーンマネジメント事業本部」を設置します。

(3) 「神奈川支店」の名称変更

営業本部が所掌する「山梨支店」を神奈川支店に所掌変更することから、「神奈川支店」の名称を「南関東支店」に変更します。

(4) 「電報事業本部」の名称変更

営業本部等が所掌する「公衆電話業務」について、電報事業本部に所掌を変更することから、電報事業本部の名称を「電報・公衆電話サービス事業本部」に変更します。

2. 実施時期

2025年7月1日

(別紙)テルウェル東日本の組織図

本件お問い合わせ先
経営企画部 企画部門 企画担当
03-3350-7101